

インフルエンザ予防接種期間延長のお知らせ



令和3年度に限り 助成期間を
令和4年1月31日まで延長します

今年度インフルエンザワクチンの供給量が不安定であったことから、令和3年度に限り助成期間を令和4年1月31日（月）まで延長します。

1月以降に接種が可能な医療機関は限られますので、接種を希望の方は、直接医療機関に接種可能かを問い合わせるか、住民課保健指導係までお問合せ下さい。

※北竜町立診療所では、1月以降ワクチン入荷予定はなく、接種を希望する方へのワクチンが確保できない状況です。

【助成の対象者】

北竜町に住所を有する、生後6か月以上の方

【自己負担額】

対象	接種回数	自己負担額	深川地区の医療機関で接種した場合	深川地区以外の医療機関で接種した場合
6か月～12歳	2回	無料	病院でのお支払いはありません	病院で接種料金を一度全額お支払い下さい。償還払いにて自己負担分を差し引いた額を助成します。手続き方法は以下を参照下さい。 ※上限あり
13歳～18歳	1回			
65歳以上	1回	無料 (R3年度のみ)	病院で1,000円お支払い下さい	
19歳～64歳	1回	1,000円		

【助成期間】

令和3年10月15日（金）～**令和4年1月31日（月）まで**

○深川地区以外の医療機関で接種を受けた方へ

医療機関でワクチンを接種し接種料金を全額支払ったあと、以下の書類を持って役場住民課保健指導係（すこやかセンター）で手続きをしてください。

- ①医療機関が発行したインフルエンザ予防接種の領収書
- ②助成金振込先の口座情報がわかるもの
（口座は、JAきたそらち北竜支所口座、北空知信金口座、ゆうちょ銀行口座に限ります。）
- ③印鑑

窓口で申請手続き後、提出した月の翌月指定日に、ご指定の口座に助成金を振り込みます。

令和4年2月末までに申請をお願いします。

～問合せ先：北竜町役場住民課保健指導係（TEL34-2111）～

裏面もご覧ください→

【深川地区の指定医療機関一覧】

医療機関名	電話番号	受診前連絡	65歳以上	19歳～64歳	6か月～18歳
北竜町立診療所	34-2331	在庫状況を病院に確認の上受診して下さい。	○	○	○
津田こどもクリニック	34-5311			基本小児のみ 保護者は要問合せ	○ 20歳まで可
深川市立病院	22-1101		○	○	○
深川市立納内診療所	34-6801		○	○	○
秩父別町立診療所	33-3110		○	○	○
本間クリニック	23-3387		○	○	○
児島医院	23-2827		○	○	○
東ヶ丘病院	25-2755		○	○	小学生～ 18歳
たかはし内科消化器内科	22-2022		○	○	○ 中学生～ 18歳
深川市立多度志診療所	27-2001		○	○	
沼田厚生クリニック	35-2321		○	○	
妹背牛診療所	32-2475		○	○	○ 高校生～ 18歳
深川第一病院	23-3511		○	○	
新雨竜第一病院	0125-77-2121		○	○	
深川内科クリニック	23-5511		○		
吉本病院	22-7130		○		
北海道中央病院	22-2135		○		
吉田医院	23-2521		○		
成田医院	23-5566		○		
斉藤整形外科医院	23-3737		○		
みきた整形外科クリニック	26-2626	○			

【65歳以上の方で、上記の病院以外で接種をする際にはご連絡を！】

65歳以上の方のインフルエンザ予防接種は『定期接種』となり、北竜町が主体となって実施しています。上記医療機関以外の病院での接種が決まりましたら、北竜町から病院に接種を依頼しますので、できるだけ接種をする前に、住民課保健指導係までご連絡いただきますようお願いいたします。

6か月～64歳までの方については、上記以外の医療機関で接種する場合の連絡は不要です。接種費用をお支払い後、領収書等を持参し住民課窓口へお越し下さい。



～問い合わせ先：住民課保健指導係（TEL 34-2111）～